

平成22年第4回蓬田村議会定例会会議録（第3号）

開 会 平成22年12月10日

閉 会 平成22年12月15日

開催場所 蓬田村議会議事堂

第3日（12月15日）

出席議員 7名

1番	久慈省悟君	2番	藤田修一君
3番	木村修君	4番	山舘清剛君
5番	青木倉元君	7番	坂本豊君
8番	久慈隆一君		

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	古川正隆君
教 育 長	八戸良幸君
会 計 管 理 者	木村春美君
総 務 課 長	八戸純一君
税 務 課 長	坂本勲君
住 民 課 長	青木昭信君
健 康 福 祉 課 長	浜田亮君
産 業 振 興 課 長	工藤正人君
建 設 課 長	柿崎信人君
教 育 課 長	坂本勝教君
ふれあいセンター 事 務 局 長	芳賀作君

職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 川 崎 清 春 君
議 会 事 務 局 主 幹 中 川 悟 君

会議で定められた会議録署名議員の氏名

3 番 木 村 修 君
4 番 山 舘 清 剛 君

議事日程（第3号）

- 第1 議案第52号 平成22年度蓬田村一般会計補正予算（第9号）案
- 第2 議案第53号 平成22年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第2号）案
- 第3 議案第54号 平成22年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）案
- 第4 議案第55号 平成22年度蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）案
- 第5 議案第56号 平成22年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第3号）案
- 第6 発議案第7号 環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）への参加に反対する意見書案
- 第7 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件

午前9時45分 開会

○議長（久慈隆一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は7名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 議案第52号 平成22年度蓬田村一般会計補正予算（第9号）案

○議長（久慈隆一君） 日程第1、議案第52号平成22年度蓬田村一般会計補正予算（第9号）案を議題とします。

これより内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（八戸純一君） 議案第52号、平成22年度蓬田村一般会計補正予算（第9号）についてご説明いたします。

今回の補正予算額は2,220万1,000円でございます。主な一般財源としては、6ページをお開きください。地方特例交付金388万1,000円、普通交付税1,540万円を充当しております。

次に、歳出でございます。

8ページをお開きください。

4目財産管理費11節需用費として消耗品費10万5,000円を計上してございます。これは役場庁舎内の避難口の誘導標識の取り付けするための経費でございます。次に細節修繕料です。50万円につきましては役場庁舎内の自動火災報知機の修理費でございます。

次に、8目企画費の中に11節需用費として食糧費63万円を計上してございます。これにつきましては、蓬田村地域活性化研究会がよもぎ酒をつくりましたので、それをPRするために蓬田村も応援をしたいということで500本購入してPRしていきたいと思っておりました。1本当当たりの単価は1,260円でございます。同じく、13節委託料道の駅基本計画策定業務委託料として80万円を計上してございます。これにつきましては、道の駅に設けます農林水産物の直売所並びに加工施設等の施設につきまして具体的に図面化していくための経費でございます。

次に、9ページをお開きください。

3目防犯対策費の中に15節工事請負費として防犯灯新設工事費11万3,000円を計上しておりますけれども、これにつきましては蓬田駅北側広場が暗いので、そこに防犯灯を1基設けるための経費でございます。

次に、12ページをお開きください。

消防費の中の1目非常備消防費11節需用費の中に修繕料として15万円を計上してございます。これにつきましては、第3分団の消防ポンプが水の出ぐあいが悪いので、それを修理するための経費でございます。

以上でございます。

○議長（久慈隆一君） 次に、税務課長。

○税務課長（坂本 勲君） 戻りまして、8ページをお開き願います。

下段から2行目の2款総務費2項徴税費2目賦課徴収費の13節委託料ですが32万円を計上しております。これについては、申告書を電子データで保管するもので、月当たり10万円弱で3カ月分を計上しております。以上です。

○議長（久慈隆一君） 次に、健康福祉課長。

○健康福祉課長（浜田 亮君） 6ページをお願いします。

歳入です。14款2項2目衛生費県補助金、新型インフルエンザワクチン接種費用軽減事業費補助金183万1,000円、これは県からワクチン接種事業の一部が補助されるということです。

8ページをお願いします。8ページの下の方、3款1項2目老人福祉費、福祉安心電話負担金40万円、これはひとり暮らしの老人家庭に設置しているものです。

次のページ、をお願いします。

同じく5目の社会福祉施設費、扶助費、自立支援給付費100万円、これは11月分までの実績に基づいて残りの年度内の所要額を試算したものです。

次に、3款2項3目母子福祉費、ひとり親家庭等医療費給付費30万円、これも試算したものです。

4目保育所費、過年度分次世代育成支援対策交付金返還金47万9,000円、これは平成21年度の精算によるものです。

次に、その下の4款1項1目保健衛生総務費、賃金、これ臨時職員賃金21万6,000円、これも同じく3月までの分を試算したものです。

4目母子衛生費、乳幼児医療費70万円、これも同じく年度内のものを試算したものです。

次に、7目健康増進事業費、65歳以上インフルエンザ予防接種助成金60万円、これも同じく試算したものです。

その下、新型インフルエンザ予防接種費助成金152万2,000円、これは秋以降の流行に対処するためのものです。以上です。

○議長（久慈隆一君） 次に、産業振興課長。

○産業振興課長（工藤正人君） まず、歳入、6ページをお願いします。

15款財産収入2項財産売払収入2目の立木伐採売払収入でございます。これが64万3,000円ということになっております。これの内訳といたしましては、中沢に1万641円、長科10万2,423円、それから村に53万1,874円、トータルで64万4,938円ということになってございます。

それで、ちょっと後先になるんですが、10ページ、お願いします。これの関連したものが6款の2項林業費、林業総務費の中に11万4,000円計上してございます。それから、これは先ほど歳入で申し上げたとおり、中沢に1万641円、それから長科に10万2,423円と、それで11万4,000円ということで歳出に計上してございます。

それから、同じく10ページの6款1項農業費2目の農業総務費でございます。23万1,000円の賃金を見てございます。これは農業委員会の業務が多忙になっていると。きのう一般質問の中で申し上げてはおりますけれども、それで業務が多忙によるパートの賃金、1月から3月分まで一応計上してございます。

それから、次の8目の水田農業構造改革対策費でございますけれども、これにつきましては予算の組み替えでございますので省略させていただきます。

それから、6款の3項水産業費の1目の水産業費でございます。この中に430万円トータルで見っていますが、その内訳としましては、蓬田村ほたて母貝確保緊急対策事業補助金と、これが陸奥湾漁業振興協会の方に基金として積み立てする分の350万円でございます。それから漁業共済掛金助成金80万円、これにつきましても大体掛金の10%弱ということで80万円計上してございます。

それから、次、11ページ、お願いします。

7款商工費1項の商工費3目の観光費でございます。この中に18節の備品購入費として223万5,000円計上してございます。これは何かと申しますと、マルシェよもぎたの冷蔵庫が大分、耐用年数も10何年くらしておりますので故障しているということで、今回、2台分予算計上してございます。

それから、あとはうちの方、終わりです。以上です。

○議長（久慈隆一君） 建設課長。

○建設課長（柿崎真人君） それでは、建設課関係の主なものについてご説明させていただきます。

11ページ、お開き願います。中段、8款2項1目道路維持費15節工事請負費の217万9,000円につきましては、阿弥陀川地区及び瀬辺地地区の側溝の整備に伴う工事費であります。また、2目除排雪費の主なものといたしましては、タイヤショベルの修繕料の144万4,000円であります。同じく下段、8款3項1目河川総務費15節工事請負費の118万7,000円につきましては、蓬田川の管理道路の補修工事費であります。

次のページ、12ページをお開き願います。上段、8款4項1目住宅管理費の主なものといたしましては、宮本団地の住宅の修繕料13万円でございます。以上です。

○議長（久慈隆一君） 次に、教育課長。

○教育課長（坂本勝教君） 12ページをお開き願います。下段、10款教育費1目教育総務費、2目事務局費4節共済費ですけれども臨時職員労働保険料、これは小・中学校に緊急雇用事業で学校支援員を1人ずつ配置しております。その保険料であります。それから7節賃金、この167万8,000円の学校林整備事業人夫賃、これは同じく緊急雇用の事業で、学校林終わりましたので、その残った分を組み替えるというものです。この差額は、また後の方に出てきます。その下、11節需用費、消耗品費ですけれども、これは教育委員会で使っているコピー機の使用料でございます。14節使用料及び賃借料、これは緊急雇用で組み替える事業67万7,000円の減額ということです。これもまた後の方に予算を盛っていますので説明していきます。

次のページです。10款教育費2項小学校費1目学校管理費、需用費の②の消耗品ですけれども12万1,000円、これは歯科健診というのがあるんですが、それに使う手鏡みたいな鏡がついているものです。これを人数分全部そろえてくださいという歯科医からの指導で消耗品で設けました。その下、扶助費ですけれども、要保護・準要保護児童生徒の援助費、いわゆる体育実技用具とか、給食費とか、その分の不足になると思われる分を補正するものです。38万7,000円です。その下、中学校費ですけれども、需用費の消耗品費、これも同じく歯科健診に使う分の鏡とか、それが7万円。それからインクジェット、いわゆる印刷機のインク、それが12万円、それから体育館の電球、そういうのが6万円、あわせて24万8,000円というふうになっております。

その下、10款教育費5項社会教育費、社会教育総務費の8節報償費から需用費、それから13節委託料まで、これは県からの補助金で各市町村への割り当ての減額がありまし

て、それによる組み替えでございます。その下、2目の公民館費11節需用費、修繕料8万5,000円、中央公民館の屋根の一部のトタンがちょっと今はがれておりまして、これから西風が強くなるので、これから広がっていくと困りますので修繕したいと、それが8万5,000円です。

次のページ、お願いします。

3目ふるさと総合センター費11節需用費の消耗品費、これは清掃用の消耗品2万円です。それから修繕料7万円、非常発電機というのがついているんですけども、その修繕料です。それから、その下、2目玉松台スポーツガーデン管理費、ここの賃金、玉松スポーツガーデン整備事業人夫賃、これ緊急雇用の、先ほどの学校林で余った額の組み替えで、こちらの方に人夫賃を盛ったものであります。それから、その下の消耗品費も同じく2万5,000円、これも緊急雇用の組み替えであります。なお、この作業は今日、きょうから入りました。前からの予算の残額もありますので、募集はこれまでにして、きょうから作業に入っています。その下、4目施設費ですけども、繰出金、給食センターへ30万円の繰出金。以上です。

○議長（久慈隆一君） これより質疑を行います。3番木村 修君。

○3番(木村 修君) 8ページ、企画費、お願いいたします。500本のよもぎ酒を購入して63万円というふうに予算つけていますけれども、どのような形で活用していくのか、伺います。

○議長（久慈隆一君） 総務課長。

○総務課長（八戸純一君） 現在、PR用として既にいろいろな会合、例えば消防幹部会とか、あと選挙管理委員会の会合、それからあと自治連合会、各自治会長が出席している会合、あとこれから予定されているのは商工会で行われますトランプ大会とかの商品とか、各種いろいろな会合とかそういうのをまず主にしてPRしていきたいと思っておりました。以上でございます。

○議長（久慈隆一君） 木村 修君。

○3番(木村 修君) 企画費ということで村のPRということで、もう1点伺います。

今、東北新幹線が青森まで来て、そして280号バイパスも外ヶ浜、蟹田まで開通したわけでありまして。観光客が通り過ぎてしまうということが予想されます。そこで、よもぎ温泉、あるいは玉松海水浴場、マルシェ等、村の主要観光地を記した案内板というもの、これをPRするために新しくできたバイパス道路に設置すれば、この効果が大きいので

ではないかと私は思うわけでありますけれども、そのことに関してお伺いいたします。
どのように考えているのか、見解をお伺いいたします。

○議長（久慈隆一君） 総務課長。

○総務課長（八戸純一君） これにつきましては、現在、県の方の補助事業として新幹線効果整備促進事業というものがございまして、来年度はよもぎた物産館マルシェの誘導案内板を計画してございます。これにつきましては、たしか限度額が400万円とかになっていましたので、現在マルシェの方とも話し合いながら新年度申請して、案内板の方をつくっていくということで計画していました。それから、あと青森地域広域事務組合の方で今年度は、平成22年度が200万円、各構成市町村の方に200万円交付しまして、これも新幹線の開業に伴う観光客を誘導する、そういうふうな施設、具体的には看板とかそういうふうなものに交付しますということで、うちの方では昨年度はふるさと総合センターの方に看板を設置してございます。今年度は具体的には、ただいま出ましたよもぎ酒、その経費の方にも一部助成していますし、あと観光パンフレット、これは蓬田の観光協会の方でつくるんですけれども、そちらの方にも経費、全額充当して現在もパンフレットをつくっている最中でございます。今のところは具体的な計画については以上でございます。

○議長（久慈隆一君） 木村 修君。

○3番(木村 修君) 今いろいろと報告されていたわけでありますけれども、新青森駅が完成しまして12月4日から活用されているわけですが、あの新青森駅に蓬田村の主要観光地、観光マップ、そういうものを置くコーナーはないのか。そして、置けば関東、関西方面から来た観光客に非常に宣伝の効果が高いと私は思うわけでありますけれども、あの新青森駅にそういう村の観光マップ等を置くことができないのか、そのことについて伺います。

○議長（久慈隆一君） 総務課長。

○総務課長（八戸純一君） 今年度、青森地域広域事務組合の方で東青構成市町村の観光施設を誘導するパンフレットをつくってございます。そのパンフレットを各構成市町村が配布するだけでなく、構成市町村が青森市を中心としてまとまって、そういうふうな新幹線の新青森駅に置くとか、そういうことは当然、大変いいことでもありますので、青森地域広域事務組合の会議の話し合いの中でもっと詰めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（久慈隆一君） ほかに。1番久慈省悟君。

○1番（久慈省悟君） 8ページ、お願いします。8ページ、8款11節です。先ほど木村議員からもありましたけれども、よもぎ酒の地域活性化の組織に63万円を寄附するということは、村としてその組織から販売ルートとかそういうふうに、どのようにそういう販売ルートを確保し、また一般の人が欲しいと言った場合に、どこに行けば手に入るのかということをお伺いしていたらお聞かせ願いたいと思います。

○議長（久慈隆一君） 総務課長。

○総務課長（八戸純一君） 今回のよもぎ酒の製造につきましては、蓬田村地域活性化研究会が弘前市にあります六花酒造の方に委託してつくってございます。当然酒ですので販売するには、その免許を持っている人でないと販売できませんので、村内では村の駅よもっとの方で販売してございますので、そちらの方で買うことができます。以上でございます。

○議長（久慈隆一君） ほかに。4番山館清剛君。

○4番（山館清剛君） 8ページの企画のところでございます。委託料、道の駅基本計画策定業務委託料についてお伺いたします。

きのうも2番議員からの一般質問の中でも議論されたわけでございますけれども、改めて私から3点ばかり確認したいと思います。

まず1つには、この基本計画委託料の中には道の駅を建設するという目的で行っているのか、まず第1。第2点として、もし建設の計画があるものであれば規模はどのくらいのものを考えているのか。また、予算はどれくらいのことを考えているのか。3点目として建設する理由、今、道の駅を建設しなければならない必要性についてお伺いたします。この3点、ご答弁願います。

○議長（久慈隆一君） 総務課長。

○総務課長（八戸純一君） 建設目的、これは理由と重複する点があるかと思いますがけれども、蓬田村は農業、水産業が基幹産業となっております。これらの現在の状況を見ますと、米につきましては、もう価格が1万円を下回っているということで、これ以上の、これから先も収入は下がっていくのが見込まれております。それから、複合作物でありますトマトにつきましても、現在栽培している人たちが高齢化している、並びにあとそれらのことも踏まえて、これからの伸び悩んでいる状況が続いていくのではないかと。また、ホタテ養殖につきましても、現在、生出荷が主体でございますけれども、や

やはりこれも農業の方と同じく収入が伸び悩んでいます。これらの状況を現在、ただ立ちどまって考えているだけでなく、実際に行動に移す必要があるのではないかと。現在の状況を一步でも二歩でも前に進めるためには、現在の生出荷しているそれらの農業並びに水産物を加工するとかして価値を高めて、それを自分たちが販売できる、そういう施設をつくっていくんですよと。そういうふうな施設を設けて売り上げを伸ばしていくことによって、そこにまた雇用が生まれるのではないかとということで考えてございます。

それから、施設の規模と事業費の件でございますけれども、これらにつきましては、今回計上しております基本計画策定業務費80万円の中で検討していくということで考えております。現在は、まだ固まった状態でもないので、この場では説明できない状況でございます。以上のことについてご理解をお願いいたします。以上でございます。

○議長（久慈隆一君） 山館清剛君。

○4番（山館清剛君） 今、建設に当たっての理由について、るる説明あったわけですが、ただ、私考えてみますと効果が逆じゃないのか、することが逆じゃなかろうかと。ということは、今蓬田村の産業であります1次産業の活性化を図るためにこの道の駅をつくるということでございますけれども、果たしてこれ生産者あつての農産物、特産品などが生まれてくるわけです。まだそっちの方が全く進行していないのに建物だけ建てて与えれば販売するとして解釈してこういうものを建てても、今までの行政の負担になっているものは箱物です。支出が多くて、経費がかかって負担になっているのは箱物が一番だということは、どこの町村もこれが一番かかっているわけですが、例えばつくったとしても利用価値のないものであれば、利用する人が少ないのであれば、これもまた経費の負担が行政にかかってくる。やはりこれはもう少し吟味して、農家の本当にためになる建設、そういうものをつくっていただきたいと、もしつくるのであれば。

ということで私にいわせると、農産物、加工品などについては現在、村ではよもっと、マルシェ、ふれあいセンター、よもぎ温泉で村の特産品を販売している場所があります。現在、蓬田村の特産品、農産物、海産物、これなどは販売されております。しかし、農家も漁民もそれを本当に必要性を感じているのかどうか。それが第一だと思います。ただ行政が先行して建物を建てれば来るだろうということでなく、私は特産品づくりに力を住民にかしてやるのが先だと思います。ものができれば売るところはなければだめです。ものを売るところができて、つくるものが、出品するものがなければ絵にかいた

もちなんです。そういうことにならないかどうか私は心配しているわけです。そういうことで住民の声、農家、漁業、そういうことで第1次産業の方々とやっぱりもう少し話を詰めた方がいいね。本当に道の駅で販売することは必要なかどうか、やはりもう少し検討した方がいいんじゃないかと思えますけれども、いかがでしょう。

○議長（久慈隆一君） 総務課長。

○総務課長（八戸純一君） 施設をつくっても、そこで販売するものがなければ当然いけないわけですし、確かに議員おっしゃるとおり、それが一番肝心なところであると思います。それを踏まえて、これから道の駅計画を練り上げていく際、当然村内で現在活動している加工品グループ、加工品づくりの活動をしているグループとか、あとそれ以外の住民の方からも意見を取り入れて、いかにしてそういうふうな道の駅をつくって加工施設をつくった場合でも確実に利用を図って収入に結びつけていくか、その辺は大変重要ですので、そういう話をする場を設けて詰めていきたいというふうに考えております。いずれにしても事業費も億単位にはなりますので、失敗は許されませんので、それを頭に入れて詰めていく必要があると考えておりましたので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（久慈隆一君） 山館清剛君。

○4番（山館清剛君） 確かに今、道の駅の計画の中には農産物を加工してつくるということを加えるということで非常に私も加工施設については自分では大賛成なんです。というのは、前に海産物加工施設ができましたね。蓬田にありますね。あのとき、あの建設されたとき農業団体からも農産物加工施設も欲しいという要望が非常に強かったんです。海産物加工施設の中でも両方に加工施設、利用されないのかという話も出ました。けれども、やはり農産物と海産物ではにおいも違うし、加工を一緒にできないということで農産物加工施設の要望者には非常につらい思いをさせてきた経緯がございます。したがって、この農産物加工施設には私は大賛成なんです。道の駅というのは普通、消費者が寄って買うお店ですね、すなわち。人が行かなければこれは成立しないわけです。加工施設は別だけれども。農家個人が、皆さんが農産物に付加価値をつけて販売するというその施設ですから、これは必要だと思います。

しかし、今、道の駅で販売するものが足りない、ないのに、今現在目安が全く立たないのに販売施設をつくるということは私はとても今のところは考えられない。確かに、これから策定計画の中では建設を、こういう形で建設すればいいのか悪いのかという議

論はいいと思いますけれども、建設に向かったの委託料というのは私は最期には、農家は必要でない、住民が必要でないという意見が起きれば、これむだになるわけです。ですから、もう少し検討した中でこの計画を進めていただければなど、私はこういうふうと思うわけですが、これに対して答弁をお願いします。

○議長（久慈隆一君） 総務課長。

○総務課長（八戸純一君） 施設づくりが先でなく特産品の開発が先ではないのかというふうなご質問だと思いますけれども、行政も現在の状況をただ見ているだけでなく、立ちどまっているだけでなく誘導していくのも1つの行政の役割ではないかと考えています。

確かに特産品を開発するのが先だというふうに、そのこともわかるんですけれども、現にそういう施設をつくって販売をして活動して行って、いろいろな品目をつくり出して売っているのがございます。村の駅よもっとを見ますと、もちとかそういうものも各自が収入がふえるに伴っていろいろ工夫して、野菜にしても作付をいろいろ工夫して出して、そして収入を伸ばしているわけです。ですから、そういう事例もございますので、やはり行政も、現在の状況を前に進めるためには行政が先に立ってそういう施設をつくっていきますので、そういう開発は、それは行政とあと住民が一体となって進めていくことも1つの手ではないかというふうに考えて今回の計画を構想したのもその理由の1つでございます。以上でございます。（「議長、済みませんけれども、もう1回お願いできないでしょうか」の声あり）

○議長（久慈隆一君） 質問ですか。（「はい」の声あり）この際ですので許します。山館清剛君。

○4番（山館清剛君） 今の答弁で、確かに誘導していく、行政が先に立って誘導していく、それも1つの手です。しかし、私が言いたいのは、今現在そういう特産品を販売する場所が我が村には行政の施設としてマルシェと温泉施設にはあるわけです。そこで物足りないのか、そこをもう少し強化して売れるような指導を私はしてもらいたいから、そっちの方を指導して、これでもなおかつだめだと。やはりそっちの方をつぶしても大きい道の駅みたいなものを建てて、これは蓬田村の農産物、水産物の販売の所得につながる施設だというそのあれがあれば、そっちの方でもいいですけれども、現在あるマルシェと温泉の販売、売店をどう考えているのか今後の、今、道の駅ができた場合、それを1つお願いします。

○議長（久慈隆一君） 総務課長。

○総務課長（八戸純一君） よもぎた物産館マルシェにつきましては、国道280号バイパスが外ヶ浜町まで開通したことに伴いまして車の流れ、具体的には観光バスの流れがもう完全にバイパスの方を通るということで、それに伴って人の流れも変わってしまっております。それから、あと温泉につきましては、よもぎ温泉に来た客がその売店で買うということで客が限られてくるわけです。

今回計画しております道の駅につきましては、国道280号バイパスを当然にらんでつくっていく必要がありますので、国道280号は今現在交通量が大体8,000台というふうに見込んで、聞いていましたけれども、これからは新幹線の開通に伴って津軽半島方面に行った客が帰りは龍飛を見て同じコースを通るといふことにはならないと思いますので、必ず国道280号の方も通るのではないかと。また、こっちから、280号から金木方面、五所川原、弘前方面に行く場合はこちらを通っていくとか、要は車の流れがふえるのが見込まれますので、当然温泉とマルシェとのすみわけは違うと思います。その辺を考えると、当然これからもすみわけ、役割分担はしていく必要があると思っておりましたので、マルシェにつきましても具体的に現在、そこで営業しております人たちと話し合いをして、役場の考えを一方向的に押しつけることなく話し合いをして、当然どういうふうにしていくかは詰めていく必要があると思います。つきましては、先ほども言いましたけれども、温泉に来た人の客ということで限定されますので、これらのことを考えますと道の駅の方がより多くの人を見込んで、また見込んでいかなければならないというふうを考えております。以上でございます。

○議長（久慈隆一君） ほかに質疑ありませんか。7番坂本 豊君。

○7番（坂本 豊君） 同じく道の駅について質問いたします。

前、ごみ処理の問題で私たち議員が九州の方へ視察に行ったときに、そういう施設をつくりたいときに数億円かかるということで、財政が大変だということで無理だという答弁を総務課長はしたわけですね。道の駅をつくるに当たって、今課長の方から数億円かかるという答弁があったように、建物を建てるということはかなりのお金が必要であります。先ほどの答弁を聞いておりましたが、今、村の駅よもっともあることであるし、そんなに村の加工品を売る場所が足りないという状況でもないわけですね。私は、むしろこういう大きな事業をやる前に村営住宅の建設を先に進めて、それを完成してめどがついたら村の財政的な余裕ができて、なおかつ観光客がたくさん来て売る場所がないと

農家の人、水産業の人からも要望がきた場合に私は考えるべきだと思いますよ。今、村営住宅の建設がまだ、きのうの一般質問でもあるように、まだ着工もされていない状態で、そういう中でまたさらに道の駅をつくるということは、私は村民にとってもこれは無謀な計画だというふうにとらえられると思います。村営住宅の建設についても10億円くらいの予算規模で行われるわけですので、二兎を追う者は一兎をも得ずということわざがあるように、そちらもやる、こちらもやるでは大変危険性もあるし、私はそういう無理をして今はつくる必要はないというふうに考えているわけですよ。その点、どのようにお考えなのか。答弁が重複するかもわかりませんが、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（久慈隆一君） 総務課長。

○総務課長（八戸純一君） まず、道の駅計画と公営住宅との違いをちょっとご説明したいと思います。公営住宅はあくまでも、まず主たるねらいが人口の定住だと思うんです。それに対して道の駅計画は、現在、他市町村にある道の駅計画を見てもわかるとおり要は、そこで野菜とか特産品とかを販売した場合、現金収入が入ってくるわけです。人は現金収入が入ると、やはりうれしくもなり、またそれ以上にお金が欲しくなるのが普通の、ごく一般的な考え方であったんじゃないかと。ということであれば当然、今度、今よりももっと収入を得るにはどういうふうなことをすればいいかと、いろいろ考えるわけですね。それに伴って収入がふえれば、だんだんそういう輪が広がっていくわけですね。ですから、そういうのが道の駅計画のねらいでもありますので、公営住宅とはちょっと目的が違うのではないかと。ただ、いずれにしても両方の計画とも優先順位つけるとかでなく必要でありますので、当然財源の確保並びにめどをつけながら対応していく必要があると思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（久慈隆一君） 坂本 豊君。

○7番（坂本 豊君） 前、議会で茨城県とかに視察に行ったときに、こういう道の駅とか販売所視察をいたしたときに、町ではプレハブで最初つくったと。そして、そのとき私たちが見に行ったときは、場所はちょっと思い出せないのですが、売り上げとかそういう実績づくりを見るためにプレハブで最初つくったわけですよ。それでも、なおかつたくさんの方が集まって、それで販売のめどがついたということで本着工するという計画を見てきたわけですね。実際そこでは販売しているわけですね。

近くでは油川の生協にありますけれども、当初はバイパスの東側に仮設の店をつくっ

て販売をして、実績が上がってから西側の方に本格的な建物を建てたりというふうに段階を踏んで、石橋をたいて渡るような経営の仕方をしているわけですよ。我が村のように規模の小さいところが、そういういきなり大きな数億円もあるような道の駅を建てるよりも、先ほど言ったように、今現在ある施設を利用しながら、村の駅よもっと等を利用しながら販売していくというのが私は先決ではないかと思えますね。ただ、公営住宅とこの話は全く別の次元であるんですが、村の事業としてはどちらも大きな事業なわけで、先ほど何回も言うように、1つのものをやり遂げてからやるといった方が、逆にそこに集中、業務も集中してやりやすいのではないかと思えます。ですから、販売が必要だということも現金収入が必要だということももちろんわかります。ですから、建物がなければできないというわけでもないんですよ。ちょっと郊外に行けばビニールハウスとかを利用して油川の方でも販売をしているところもあります。それほど蓬田村の人たちが、そういう売るのがたくさんつくられているという実績は今のところないので、そういうのを先に、山館議員が述べたように、そういう生産をすることが先に先決であると思えます。売るのは道の駅でなくても、青森市の店に卸すこともできるし、今はインターネットを使って販売することもできるので、そちらの方を私は優先してほしいなというふうに思って、この道の駅、もう1点伺いますけれども、この道の駅の規模、それから予算、補助金というのはどういうふうなことになるのか、私たち議員は今、全然知らされていないので、青写真も何もない状態で、いきなり80万円の予算が計上されているだけで判断のしようがないわけですね。そういうのをぜひ答弁していただきたいと思えます。

○議長（久慈隆一君） 総務課長。

○総務課長（八戸純一君） 道の駅の計画を進めるに当たっては、ただいま議員の方から出ました意見を当然踏まえて、これから進めていきます。それから、あと財源につきましては現在、農山漁村活性化プロジェクト支援事業、これは農林水産省の補助事業でございますけれども、こちらの方の補助事業の導入と、あと補助残につきましては過疎債の充当を見込んでいくというふうな程度で、現在それ以上の具体的なことにつきましては、まだはっきりしていませんので、はっきりし次第、議会の方にも説明をしていきたいというふうに考えていましたので、よろしく願いいたします。

○議長（久慈隆一君） 坂本 豊君。

○7番（坂本 豊君） そのなんですか、ちょっと書きとめられなかった活性化プロジェ

クトという補助は率は幾らくらいなのでしょう。

○議長（久慈隆一君） 総務課長。

○総務課長（八戸純一君） もし間違っていたら大変申しわけないんですけども、たしか50%だというふうに記憶していました。もし間違っていた場合は後で訂正させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（久慈隆一君） ほかに質疑ありませんか。1番久慈省悟君。

○1番（久慈省悟君） 6ページをお願ひいたします。15款の1節ですけども、先ほど担当課長の方から分収造林間伐材売払収入64万3,000円、この内訳が説明されましたが、これはどこに販売、どういうあれでこのように収入になったのか、その辺の売の相手はどこだったのか、ちょっと説明がありませんでしたのでお聞きかせいただきたいと思ひます。

○議長（久慈隆一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（工藤正人君） これは中沢、長科の送電線の下を間伐したということでございます。それで、これの売り先はちょっと私聞いていません。ちょっとそれ調べていないんですが、これは電力の方からお金が入ってきているということでございます。以上です。

○議長（久慈隆一君） ほかに質疑ありませんか。7番坂本 豊君。

○7番（坂本 豊君） 14ページの教育費で玉松スポーツガーデン整備事業人夫賃146万1,000円とあったわけですが、これ課長が先ほど答弁したように、きょうから何か作業に入るということで、私、きのうの一般質問で側溝の整備のことを質問したときに課長の答弁を遮ってしまって大変申しわけありませんでしたが、そのとき課長はどのようなことを答弁したかったのか、ここでもう一度お願ひしたいと思ひます。

○議長（久慈隆一君） 教育課長。

○教育課長（坂本勝教君） 今、側溝のふたがかかかってなくて、それで道路がかなり詰まっている状態で、そこは教育委員会の職員が草刈りやっている場所です。それから、総合運動場も真向かいにありますし、そこで道路についても教育委員会が今後きれいに掃除していくということを約束したいというふうに、平成23年以降は教育委員会がそこを管理して責任を持ってやっていきますということでございます。

よって、ふたをかけてしまいますと130キログラムぐらいのふたになってしまうそうなんです。それで、あそこ車も通らないようにガードレールみたいなフェンスも張って

ありますし、一たんふたを設置してしまいますと、下の方で用水路で田んぼをつくりたいとか、畑をつくりたいと言ったときに、そのふたを上げることが、重機を入れないと上げることができなくなりますので、その間は、宅地になるまでは教育委員会の方で草刈りもやりますし道路等も管理していきますので、何とかふたをかけるのはやめて、今のところ考えていないということでございます。それと、きょう早速この事業でその側溝の泥上げをやっています。

○議長（久慈隆一君） ほかに質疑ありませんか。4番山館清剛君。

○4番（山館清剛君） 12ページ、住宅管理費の公営住宅建設用地にかかわる問題に関連してお伺いいたします。

きのう一般質問の中にもこの工事がのびているということの説明があったわけですが、その中で平成22年度の予算は平成23年度に繰り越しという説明がありました。よって、まず入札は終わっていないのか、1つ。

それから、繰り越しになると土盛りの、年度内に土盛りしないと土盛りの土圧というのが、雪に押されないこともあって平成23年度以降の事業に変更が生じるんじゃないかと思えますけれども、計画どおり進めていけるのかどうか、説明願います。

○議長（久慈隆一君） 建設課長。

○建設課長（柿崎真人君） きのももご説明いたしましたけれども、1月の月上旬に農地転用の許可がおりる予定でございます。許可をいただきますと、これから売買契約の締結、そして所有権移転登記、対価の支払い、そういうのが完了しますと入札の手続に入りたいと思っております。

それから、土盛りは大丈夫かということなんですけれども、これは実は私もちょっと心配になりまして一応確認をしました。7月か8月ごろの完了でも秋口からの建設については、その辺、大丈夫なのかなということでちょっと確認したんですけれども、今のところ不安な材料はまだ今出ていないということで、今後はっきりしたものにつきましては、ここ二、三日あればうちの担当の方に連絡を入れるということで今確認はしております。以上です。

○議長（久慈隆一君） ほかに質疑ありませんか。山館清剛君。

○4番（山館清剛君） 繰り越し事業については、先ほど7月か8月に完了という説明がありましたけれども、繰り越し事業は何月までが目処ですか。

○議長（久慈隆一君） 建設課長。

- 建設課長（柿崎真人君） 恐らく1年は大丈夫だというふうには思っております。
- 議長（久慈隆一君） ほかに質疑ありませんか。7番坂本 豊君。
- 7番（坂本 豊君） 同じく12ページの公営住宅とあるわけですが、これに関連してちょっとお聞きしたいんですが、村営住宅の修繕のことについてお聞きいたしたいと思えます。トイレ等の修繕をやるというふうに言われていたんですが、その事業というのはどのように今推移しているのか、ちょっとお聞きしたいんですが。
- 議長（久慈隆一君） 建設課長。
- 建設課長（柿崎真人君） 平成23年度以降、財政状況によりますけれども、単年度で修繕するのか、あと隔年でやるのか、今検討中です。そして、最初の計画ですとふろとトイレですね、水洗トイレ、そういうふうな整備でいこうということで、たしか昨年度はそういう計画であったと思うんですけれども、実はちょっといろいろ外回りも見てみたんですけれども、やっぱり軒とかがかなり落ちているような状況と土台の方もかなり傷んでいると。そして、出入りした結果、写真を撮ったんですけれども、中の壁もかなり壊れているところも見受けられました。それで、その辺につきましては平成23年度の計画の中で、再度調査し、進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。
- 議長（久慈隆一君） ほかに質疑ありませんか。ないようですから質疑を終わります。
- これより討論を行います。坂本 豊君。
- 7番（坂本 豊君） 私、先ほど質問をしたんですが、道の駅の件については、村営住宅もまだ着工ができていない段階でこういう大きな事業をやるということは、やはり無理をするんでないかなというふうに思いますので、もうしばらく様子を見てから道の駅の建設をやった方がいいと思いますので、この委託料の部分がありますので賛成できないということで討論を終わります。
- 議長（久慈隆一君） ほかに討論ありませんか。ないようですから討論を終わります。
- これより、議案第52号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。
- （起立4人）
- 議長（久慈隆一君） 起立多数です。よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

予算（第2号）案

○議長（久慈隆一君） 日程第2、議案第53号平成22年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第2号）案を議題とします。

これより内容の説明を求めます。教育課長。

○教育課長（坂本勝教君） 議案第53号、平成22年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算、今回30万円を追加いたします。

1ページ、めくってください。歳入、繰入金、補正額が30万円です。

それから、最後のページ、お開き願います。6ページです。1目一般管理費7節の賃金、臨時調理員賃金30万円。3月、年度末まで試算して30万円、5人いるんですが、6万円掛ける5人掛ける1カ月分、それを30万円で補正したいと。以上です。

○議長（久慈隆一君） これより質疑を行います。3番木村 修君。

○3番（木村 修君） 今、新給食センターを建築されて、工事しておりますけれども、その進行状況はどのようになっているのか。そして、いつごろから切りかえて稼働するのか、お伺いいたします。

○議長（久慈隆一君） 教育課長。

○教育課長（坂本勝教君） 現在、中学校を取り壊しながら、そしてつくりながらやっていっているんですけれども、特段大きな問題は今のところ起きていません。順調に進んでおります。

あと、工期は2月の15日というふうになっておりまして、それまでには何とか完成させ、完成してすぐ調理員のまず調理方法の練習、それもやっていきたいと思っております。あと、現在の給食センターの取り壊しもありますので、取り壊しも入れて3月の31日までにはすべて終了したいと。給食センターは完成次第、すぐ調理方法の練習をして、1週間ないし10日練習して、すぐ供給できる体制に持っていきたいというふうに考えております。現在ある給食センターの取り壊しもありますので、何とか2月の15日までには完成にこぎつけたいと思っております。以上です。

○議長（久慈隆一君） ほかに質疑ありませんか。ないようですから質疑を終わります。

これより討論を行います。ないようですから討論を終わります。

これより、議案第53号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6人）

○議長（久慈隆一君） 起立全員です。よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第54号 平成22年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算
(第4号)案

○議長（久慈隆一君） 日程第3、議案第54号平成22年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）案を議題とします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○住民課長（青木昭信君） 議案第54号、平成22年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。最後のページ、6ページをお開きください。

歳出です。19節負担金補助及び交付金の老人保健医療費拠出金9万6,000円を計上しております。老人保健制度は平成20年3月をもって廃止となっておりますが、その残務整理期間として平成22年度まで継続することになっております。今回の9万6,000円は精算による拠出金の請求がありましたので補正するものでございます。以上でございます。

○議長（久慈隆一君） これより質疑を行います。ないようですから質疑を終わります。

これより討論を行います。ないようですから討論を終わります。

これより、議案第54号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6人)

○議長（久慈隆一君） 起立全員です。よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第55号 平成22年度蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算
(第2号)案

○議長（久慈隆一君） 日程第4、議案第55号平成22年度蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）案を議題とします。

これより内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（柿崎真人君） 議案第55号、平成22年度蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明をさせていただきます。5ページをお開き願います。

歳入ですけれども、繰越金21万6,000円を計上しております。

次のページ、お願いします。6ページです。

歳出ですけれども、1款1項1目一般管理費といたしまして21万6,000円を計上して
ございます。以上です。

○議長（久慈隆一君） これより質疑を行います。ないようですから質疑を終わります。

これより討論を行います。ないようですから討論を終わります。

これより、議案第55号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸
君の起立を求めます。

（起立6人）

○議長（久慈隆一君） 起立全員です。よって、議案第55号は原案のとおり可決されまし
た。

日程第5 議案第56号 平成22年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第
3号）案

○議長（久慈隆一君） 日程第5、議案第56号平成22年度蓬田村介護保険特別会計補正予
算（第3号）案を議題とします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○住民課長（青木昭信君） 議案第56号、平成22年度蓬田村介護保険特別会計補正予算
（第3号）についてご説明いたします。6ページ、最後のページをお開きください。

歳出です。上段、1款1項1目19節負担金補助及び交付金の地域介護・福祉空間整備
等施設整備交付金として913万2,000円の計上でございます。これは平成19年、消防法の
施行令が改正されたことに伴ってグループホームにスプリンクラーの設置が義務づけら
れたものによるものでございまして、今回は玉松グループホームとグループホーム逢々
の2件分で913万2,000円の補正でございます。以上でございます。

○議長（久慈隆一君） これより質疑を行います。ないようですから質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。ないようですから討論を終わります。

これより、議案第56号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸
君の起立を求めます。

（起立6人）

○議長（久慈隆一君） 起立全員です。よって、議案第56号は原案のとおり可決されまし

た。

日程第6 発議案第7号 環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）への参加に
反対する意見書案

○議長（久慈隆一君） 日程第6、発議案第7号環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）への参加に反対する意見書案を議題といたします。提出者の坂本 豊君より説明を求めます。

○7番（坂本 豊君） 発議案第7号、環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）への参加に反対する意見書案についてご説明申し上げます。

貴職は、2010年10月1日臨時国会冒頭の所信表明演説でＴＰＰ（環太平洋パートナーシップ協定＝環太平洋戦略的経済連携協定）への参加を検討し、アジア太平洋自由貿易圏の構築を目指すことを表明しました。これは、去る6月に閣議決定した「新成長戦略」において打ち出した貿易自由化の拡大を一挙に加速するものです。

ＴＰＰは、すべての品目の関税撤廃を原則とする「高度な」自由貿易協定です。もし、この協定に加わることになれば、多方面に深刻な影響が出てくることは政府自身の試算等でも明らかです。

農林水産省の試算によれば、我が国の食料自給率は現在の40%から14%に急落し、米の生産も90%減、砂糖原料や小麦などの生産はほぼ壊滅します。世界で食料危機の解決が待たないという状況のもとで、日本がさらに食料を輸入に依存することは許されません。また、食料・農業・農村基本法に基づき、「自給率を2020年までに50%に引き上げる」という政府が掲げた基本計画にも反するものです。

影響は農業にとどまりません。農水省の試算でも関連産業も含めて340万人もの雇用が失われ、経済産業省が試算したＴＰＰに参加しない場合に想定される雇用減81万人をはるかに超えます。北海道庁の試算でも地域経済への打撃は破壊的であることが示されています。また、日本がＴＰＰに参加するに当たっては、既にアメリカが郵政事業民営化の徹底や金融規制緩和を求めていると伝えられています。投資や労働力の移動の自由化も含め、ＴＰＰ参加は、雇用や国民経済そのものに大きな影響を及ぼすものです。菅政権の姿勢は、一部大企業・財界のＴＰＰ参加の強い要望にこたえ、日本の農林漁業や地域経済の存続を危機に追いやるものです。

これらの事態は、「経済成長か、農業保護か」という図式ではなく、そもそもＴＰＰ

への参加には道理がないことを示すものです。

以上の趣旨から次の事項について実現を図ることを求めます。

記

1 「環太平洋戦略的経済連携協定」(TPP)に参加しないこと。

以上、何とぞ慎重審議の上、原案のとおり可決くださいますようお願いを申し上げまして説明を終わらせていただきます。

○議長(久慈隆一君) 質疑を省略し、これより討論を行います。討論ありませんか。ないようですから討論を終わります。

これより、発議案第7号を採決いたします。本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6人)

○議長(久慈隆一君) 起立全員です。よって、発議案第7号は原案のとおり可決されました。

日程第7 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件

○議長(久慈隆一君) 日程第7、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項付託の件を議題とします。

次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項を議会運営委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(久慈隆一君) ご異議なしと認めます。よって、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項を付託することに決定しました。

以上で、本定例会に付議された議案の審議は全部終了しました。

閉会するに当たり、村長よりあいさつをお願いします。村長。

○村長(古川正隆君) 本定例会に提案いたしました全議案について可決していただきまして、まことにありがとうございました。今年も余すところ、あと2週間足らずとなりました。議員の皆様方には、体に十分留意しながら、新しい年はますますご清祥でご活躍くださることを心から祈念する次第でございます。今後ともご指導、ご鞭撻のほどをよろしくお願い申し上げまして閉会のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（久慈隆一君） これをもちまして、平成22年第4回蓬田村議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時00分 閉会

上記会議の経過は、事務局長川崎清春が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

蓬田村議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員